

【磯子区】会計年度任用職員（こども家庭支援課 乳幼児健康診査事務補助スタッフ）募集要項
(令和8年4月1日採用)

1 構成内容

募集人数	勤務A：3人、勤務B：1人
応募要件	(1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※欠格事由については申込書で確認してください。

2 勤務条件等

身 分	地方公務員法第22条の2に基づく一般職
職務内容	(1) 受付・案内、計測補助、尿検査補助、その他健診に必要な業務 (2) 乳幼児健診受診勧奨通知等の作業 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※勤務成績が良好な場合等、再度任用する場合があります。
勤務日	下記の日程を含む月3～8回勤務（任用通知書にて勤務日を通知します。） <ul style="list-style-type: none">乳幼児健康診査を実施する日（火曜日から木曜日のうち月2回～7回程度）乳幼児健診勧奨通知発送作業日（月1回程度）
勤務時間	【勤務A】 ① 12時00分～16時00分（休憩時間（無給）：なし） ② 8時30分～12時30分（休憩時間（無給）：なし） ③ 9時00分～16時00分（休憩時間（無給）：所属長の指定する1時間） 【勤務B】 ① 12時00分～16時00分（休憩時間（無給）：なし） ② 8時30分～12時30分（休憩時間（無給）：なし）
勤務場所	磯子区役所 こども家庭支援課 (〒235-0016 磯子区磯子3-5-1 磯子区総合庁舎5階（健診会場は4階）)
報酬	時給 1,464円（令和8年度予定）（翌月払い・毎月21日） ※この金額については、市会での予算決議後に確定します。 ※制度の変更等により、任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。 ※通勤費用（実費相当額）を別途支給します。
休暇	年次休暇 等
社会保険	※兼職の状況によっては、健康保険等の加入対象となる場合があります。

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の(1)の書類に必要事項を記入のうえ、御提出ください。 (1) 会計年度任用職員申込書 ※選考時の連絡にも使用するため、電話番号は平日の日中に連絡可能なものをご記入ください。
配布場所	(1) 磯子区役所 こども家庭支援課（磯子区総合庁舎 5階52番窓口） (2) 磯子区ホームページ https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/saiyo/
提出先	(1) 郵送の場合 (2) 磯子区役所 こども家庭支援課 乳幼児健診スタッフ採用担当 行 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1

	(2) 窓口持参の場合 ※受付は、平日 8 時 45 分～17 時に限ります。 磯子区役所 こども家庭支援課（磯子区総合庁舎 5 階 52 番窓口）
提出期限	令和 8 年 3 月 4 日（水）17 時【必着】

4 選考方法

選考方法	個人面接による
日 程	3 月上旬～中旬頃 ※実施日時は別途お知らせします。
会 場	磯子区総合庁舎 会議室（予定）
結果の通知	合否に関わらず、3 月下旬頃に郵送でお知らせします。

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 その他

本件は、横浜市の令和 7 年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とします。議決がなされなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

7 問合せ先

磯子区役所こども家庭支援課 乳幼児健診スタッフ採用担当

TEL : 045-750-2415 FAX : 045-750-2540